第3回陸前高田市震災復興計画検討委員会

議事録

日 時 平成 23 年 9 月 26 日 (月) 10:00~12:00 場 所 第 3 仮庁舎 2 階会議室

第3回陸前高田市震災復興計画検討委員会

1 開 会

【蒲生復興対策局長】おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。まだ3名の委員さんがお見えになっておりませんけれども、ご案内の時間になりましたので、ただいまから第3回陸前高田市震災復興計画検討委員会を開催します。

なお、さきに行われました市議会議員選挙におきまして当選の栄に浴され、市 議会より推薦のありました3名の方々を新たに委員として委嘱しておりますので、 ご紹介します。

菅原悟様でございます。

【菅原委員】菅原です。よろしくお願いします。

【蒲生復興対策局長】藤倉泰治様でございます。

【藤倉委員】藤倉でございます。よろしくお願いします。

【蒲生復興対策局長】菅野稔様でございます。

【菅野稔委員】よろしくお願いします。

2 議事

- (1) 第2回委員会における意見等について
- (2) 陸前高田市震災復興計画素案(基本構想) について
- (3) その他

【蒲生復興対策局長】それでは、早速議事に入りたいと思います。

中井委員長、よろしくお願いします。

【中井委員長】皆さんおはようございます。それでは、前回に引き続きよろしくご審議お願いいたします。

議事に入ります前に、ちょっと資料なのですけれども、本日の主たる議題は前回に引き続き震災復興計画の素案ということでございます。前回の資料をお持ちでない方は、事務局のほうに申し出ていただければ今配付をするようになりますので、皆さん資料のほうよろしゅうございましょうか。2回目の資料8という番号が右肩に振ってあるものですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、早速議事に入らせていただきます。議事の(1)としましては、第 2回委員会における意見等についてでございます。第2回委員会では計画素案の 基本計画部分の第1章、復興の重点計画の推進というところを議論していただい たわけです。議事録のほうは、事務局から送付されていると思いますけれども、本日の資料9に第2回委員会における意見等についてということで整理されているようでございますので、まずこれについて事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【資料説明】

【中井委員長】ただいま事務局から第2回委員会における意見等についての説明がございました。前回は皆さんからいろいろ闊達にご意見いただいたと記憶しております。 それでは、今ご説明のあった資料9につきまして、皆さんそれぞれのご発言を確認をされたり、あるいは対応内容をご確認いただきながらで結構だと思いますが、ご発言があればお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。 はい、どうぞ。

【佐藤耕吉委員】おはようございます。生出のコミセンの佐藤といいますけれども、1つは市で出す素案についての回覧、区長文書で回ってくるのですけれども、これを見ますと、何をします、整備します、進めますと、まるで委員会で決めたようにとる方もありまして、私に氷上山麓に病院ができるのだなという話もありまして、委員会で検討中だから構わないのでしょうけれども、発表していいのかというのが一つ問題にまず思いました。

あともう一件は、資料9の4にあります「氷上山麓の健康と教育の森ゾーン」 でございますけれども、さすがに氷上山麓を今から造成していくと、大変長い年 月もかかるし、前にもだれか申し上げましたけれども、土砂災害とか、いろんな 埋立地の問題が出てくるのではないかなと思います。そこで、今現在、旧矢作小 学校ですけれども、空いているということですし、旧矢作中学校は気仙中学校さ んが使っておりますけれども、そういうある施設を利用して高田高校を持ってく るとか、あと小学校、中学校の統廃合も一緒に考えていってはいかがかなと思っ ております。旧大船渡の農業高校も、あんなに遠くてもそれぞれ成り立っており ますので、生出というと遠いのですけれども、矢作地区のほうに、ある場所に高 校とか何かを検討してはいかがでしょうか。前にも体育館ができるときに言いま したけれども、何で市の真ん中にだけ一極集中するのだということを申し上げた とき、何と答えられたか覚えていないのだけれども、交通の便がどうのこうのと 言われたと思いますけれども、今の時代、市民会館に来るといったって、みんな 車で来ております。バスがなくてもみんな来ているのだから、例えば矢作とかま では行かなくても、竹駒とか、横田とか、こういう市の施設を分散してはいかが かなと、そのように思ってございます。

以上です。

- 【中井委員長】ありがとうございました。1点目は、基本的にはまだこの検討委員会の中で検討中だという理解でよろしいのではないかと思いますが、復興対策局もそのようなことでよろしいですか。まだ病院等の位置等々について決まっているということではないと。
- 【蒲生復興対策局長】復興対策局長からお答えします。

まず、計画についてですけれども、これまで「広報りくぜんたかた」におきまして 97 号、それから 100 号、それから今回緑色のチラシでお配りしたわけでございますが、当初からこういうことで計画素案を検討しているという内容をお伝えするという趣旨でお配りしたものでございます。

なお、現在それの概要版を作成しておりまして、間もなく構想と計画の部分、 重点計画についてはまとまったもので素案という形でお配りしたいなというふう に考えております。

以上でございます。

【中井委員長】あくまでもまだ素案ということでの取りまとめの段階だということでございます。

それから、2番目の公共施設の分散配置については、本日、多分後ろのほうでもその話題が出てくるのではないかと思いますので、そこでのご意見とあわせてそこの場で議論させていただきたいと思いますので、そのようによろしくお願いしたいと思います。

ほかには、何か資料9につきまして。はい、どうぞ。

- 【鈴木善久委員】資料9というよりは、けさの岩手日報の記事とのかかわりでお聞きしたいなと思うのです。防潮堤の高さの件ですけれども、けさの岩手日報では15メートルの防潮堤を想定して復興計画を立てていると。ところが、これまでの復興計画検討委員会の中では、防潮堤の高さ15メートルと、そのような数字はまだ出てきていないのです。ところが、今朝の日報では復興計画検討の中でもう既に15メートルの高さの防潮堤が出て、その数字が出ているとも受け取られるような日報の記事なのです。こういうのはどうなのかなというふうに、そんな思いもしたのです。だから、復興計画検討委員会の中で出てきた数字であれば、日報に載っても不思議はないのですけれども、まだ出てきていないそのような数字が報道機関に出ているというのはどういうことなのかなという、そんな思いしたのです。そのような感想をもちました。
- 【中井委員長】防潮堤の話は、本日のこのすぐ後の災害に強い安全なまちづくりの復興基本政策の中で防潮堤も出てまいりますので、そこでの議論とあわせた意見として扱わせていただければと思います。

資料9はよろしいでしょうか。既にその先のほうの議論もいろいろ出ているようですので、先に進ませていただければと思います。

資料9につきましては、これまでいただいたご意見、前回のものも含めまして 第2部の基本計画の議論が終わった段階で整理した部分、調整、追加、修正等、 まとめてお示しするということでございますので、そのようにご了解いただけれ ばと思います。

それでは、続きまして本日の主たる議題でございますけれども、(2)のほうになります。陸前高田市震災復興計画素案(基本計画)について、前回に続き議論をさせていただきます。

前回の資料8でございますが、第1章の復興の重点計画の推進については、前回一通り議論も終了しておりますので、本日は10ページの第2章から進めてまいりたいと考えております。残りまだ少し内容がいろいろございますけれども、できれば本日の会議で最後までお目通しいただき、議論をいただければというように考えておるところでございますので、ご協力方よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、早速でございますが、第2章でございますが、計画の体系はそれ以降、第3章のまちづくりの目標別計画の推進と関連がありますので、続けて説明をいただきたいと思います。進め方としましては、説明につきましてはそれぞれ第1、第2等の一くくりずつで区切って説明をしていただきたいと思います。

それでは、まず第 2 章「計画の体系」と第 3 章の「第 1 災害に強い安全なまちづくり」、ページでいいますと 10 ページから 15 ページまでを事務局から説明よろしくお願いいたします。

【資料説明】

【中井委員長】それでは、説明は以上でございました。

10 ページの第2章の計画の体系部分については、その後第3章で順次出てまいりますので、ここはちょっとお目通しをいただくということにさせていただいて、「第1 災害に強い安全なまちづくり」についてご議論いただきたいと思います。5つの復興基本政策から構成されていますので、基本は復興基本政策ごとにお願いしたいと思いますが、時間の関係もございますので、適宜まとめさせていただくこともございますのでご了承ください。

それでは、復興基本政策の1の市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進するについて、ご意見、ご意見等ございましたらご発言お願いしたいと思います。

先ほど鈴木委員からは具体的な防潮堤の高さ等々についてのご質問というかご 意見がございました。そのほかに、「第1 災害に強い安全なまちづくり」の「市 民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備の促進」について、ご意見いか がでしょうか。

【金野勝委員】認定農業者の金野ですけれども、災害に強いまちづくり、いろんな項目に ソフト対策という字が出てきまして、結局、人間の取り決め、あとは連絡体制の 一言に尽きるということだと思うのですけれども、最終的に外洋から山奥まで市 民一人一人に津波情報やら異変、その他の災害の情報が伝わるように横の連携、 国、県、市のいろんな部署があるのでしょうけれども、情報をその部署ごとにと どめておかないで、素早く、できればリアルタイムに伝わるように、市民一人一 人に伝わるようにしてほしいと、その一言です。 以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。

ほかにはご意見いかがですか。はい、どうぞ。

- 【金野実委員】米崎コミュニティの金野でございます。全般的な事項でございますけれども、これからまちづくりを進めるために、いわゆる復興のための施策としてさまざま主要事業を進めることとしておりますけれども、このうち市で整備するハードやソフト面でも事業もかなり多く見受けられますけれども、これに伴う財政負担も相当な額と思われるわけでございます。事業によっては負担割合が違うかもしれませんけれども、一般的な財源内訳を教えていただきたいと思いますし、あわせまして今後事業を進めるに当たって、厳しい財政状況が懸念されるわけでございますので、後に大きな負担となることが懸念されるわけでございますので、国に対する財政支援を今後とも粘り強く要請していただきたいというふうに思っているわけでございます。ひとつよろしくお願いします。
- 【中井委員長】今、財政のお話が出ましたけれども、多分、本日の一番最後に議論をお願いしようと思った計画の実現というところで大きく関連する事項と思われます。 関心も皆さん高いのではないかと思われますので、もし今の段階で事務局のほうで何かご発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 はい、どうぞ。
- 【熊谷財政課長】財政課の熊谷と申します。よろしくお願いいたします。

現在の制度上、国の制度上、災害復旧費というものがございまして、これにつきましてはこれまでの公共施設を建て直すと、そういう場合の財政的支援制度といたしましては、大体国のほうで 90%ぐらいの補助で、残りについては地方負担ということで、市の起債という、借金になるわけですが、その元利償還金につきましては、大体のところを地方交付税などで国のほうでは後年度補てんしてもらえるというふうな制度にはなっております。ただ、これから本当に復興対策に係る財源といたしましては、これから国のほうでも検討される、特にも第3次補正予算の中身がまだちょっと見えておりませんが、そういう中でいろんな議論がされてくるかと思いますので、それらを活用しながら有効な財源対策をとっていく

必要があるのかなというふうに考えております。 以上です。

【中井委員長】復旧については、国の総予算がかなり負担をしていただけるということの ご説明だったかと思います。

> もとへ戻りまして、津波防災施設等についていかがでしょうか。 はい、どうぞ。

【鈴木善久委員】それでは、「市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進す る」、本当にこれは大事なことです。復興のための政策の一つ、「防潮堤整備の促 進」として、「市民の生命や財産を守るとともに、市街地、土地利用の可能性を広 げる防潮堤及び水門の整備を促進します」とあります。あと、「2 河川堤防改修 整備の促進」、ここに書かれているところ、本当にそのとおりだと思います。ぜひ そうしていかなければならないものと思います。ただ、ここの文章だけを見ると、 海岸線からどの位置にどのような防潮堤をつくるのか。一つの防潮堤だけで大津 波を防ぐということはできないと思うのです。それで、海のほうから数えて第1 番目の防潮堤、第2番目の防潮堤、第3番目の防潮堤、これらは海岸線からどの くらい離れたところに、第1弾、第2弾、第3弾の防潮堤をつくっていく。そし て、それぞれの高さは何メーターぐらいにしていくと、そしてあと海岸を公園に するような、森みたいなのもイメージとしてあるようですから、そのような森だ の何かも含めて大津波に対する防御施設を整備していくのだと、そのようなこと も具体的に出てくればいいなと思うのです。例えば、高田町の氷上山麓から海の なぎさに至るまでの間、そこの断面模型図というようなのが出てくればわかりや すいのです。氷上山麓のところを削ったりして、いろいろな施設をつくる台地を つくっていく。さらに、この埋め立てなどして新しい市街地をつくっていくとか、 そしてさらに海側のほうにさまざまな公園だとか、そしてあと海に至る、その中 で第一番目の防潮堤はこの位置に、第2番目の防潮堤はここの位置にと、そして あと市街地などを守る、直接市街地などを守る防潮場はこの位置にと、そして高 さは幾らぐらいの高さにやるかと、そのような断面模型が頭に描かれやすいよう な提案をぜひしてほしいなと思います。それをもとに、いろいろ皆さんの議論も 深めることができるのだろうなと思う。ここに書かれているのは、そのとおりで す。これを早くつくることは大事なのです。ただ、このような文字だけからでは、 立体的な断面模型というのか、そういうのが浮かびづらい。だから、提案してく ださるときには、今後そのようなことが出てくれば、いろいろ質問したり、意見 なども出しやすかったりすると思います。

【中井委員長】ありがとうございました。

ちょっと私から幾つかご説明いたしますと、防潮堤というのが一番目の海岸に 一番近い部分、それから二線堤、三線堤というふうに申しますけれども、少し海 岸から下がったところにつくる2番目の防潮堤、これはもともと防潮堤というよりは道路をかさ上げしたものをそれで代替するというようなことも考えられるわけです。それとあと、市街地をどれぐらい土盛りといいますか、かさ上げするかで市街地の安全性というのは決まってくるわけですが、組み合わせが非常にたくさんというか、結構無数にございまして、それのどれが一番いい組み合わせかというのを今検討している過程ということになるのではないかと思いますけれども、具体的な数値等々も含めて、もし検討過程幾つかお話しいただけることがあれば事務局のほうで補足をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

市長、どうぞ。

- 【戸羽市長】今先生のほうからも検討過程だというお話をいただきましたが、鈴木委員が おっしゃるとおりで、我々としても目に見える形で皆さんにお示しをしたいとい うことはそのとおりでございます。ただ、今新聞等にも出ておりますように、防 潮堤の高さによって、今シミュレーションをさまざましておりますが、何メート ルの防潮堤があれば、例えば旧市役所から北側が使えるようになるのだろうかと いうようなことも考えておりますし、もし15メーターという今話が出ております が、15 メーターの防潮堤はだめだと、もっと低いものしかできませんよという話 になれば、当然ほかの手段を使ってでも第二線堤、第三線堤というものも考えな がら、その安全性を図っていかなければいけない。今先生からお話があったとお り、例えば国道 45 号を内側にシフトするとか、あるいはほかの幹線道路をつくっ て、そのかさ上げによって第二防潮堤の役割を果たしてもらうとか、今いろんな 検討をしているのです。ただ、これは陸前高田市だけで決められることではない のです。ですから、今、県や国といろんな相談をしながら、我々の思いだけを発 表するのは簡単なのですけれども、そこがひとり歩きをしてしまうと、なかなか この計画がうまくまとまらないだろうということで、今県の皆さんと最後の詰め というか、そこの部分はさせていただいて、できるだけ早く皆さんに目に見える 形で、イメージできる形で示せるように、今、頑張っているところでございます ので、もうしばしお待ちをいただきたいと思います。ただ、今回お示しをしてい るのは、これは基本的な考え方ということでございますので、その中でご議論を していただければと思います。よろしくお願いします。
- 【中井委員長】この検討委員会の中でも、いずれはといいますか、そう遠くないうちにそ ういう題材が出されてきて、ここでより具体的な議論に発展するものと思ってお るところでございます。

ほかに災害に強い安全なまちづくり、少し先に進ませていただいて、基本政策の第2は新たな防災計画、基本政策の第3は救援、救護体制、第4は地域の防災組織育成と防災意識向上ということで、この3つ、割合とソフトにかかわる話が中心でございます。この辺まで含めて第1のところいかがでしょうか。もしよろ

しければ、その先の「災害に強い道づくり」のところでも構いません。「第1 災害に強い安全なまちづくり」というところ、大変重要なテーマでございますので、 ぜひご意見いただければと思います。

はい、どうぞ。

【佐々木美代子委員】女性会の佐々木美代子でございます。復興基本政策の1のところの 前文のところに、被災状況の概要と復興課題の上から3行目あたりに「避難車両 が渋滞し」とありましたけれども、被災者が多く出た、数字的にはわかりません が、車両が渋滞したということもかなりあると思われます。それは、車が行き着 く場所に広い駐車場がなかったり、直進していっても車の場所がないために渋滞 したとか、あるいはカーブがあったり、右折、左折、迷うところがあったりして 渋滞したというふうに考えられます。それで、その次のページの 12ページの基本 政策2の下のほうに2番として「防災生活圏の形成」とあって、最後のほうに「地 区の特性を勘案した避難計画を策定します」とありますけれども、余り地区を重 要視しますと、土地がない場合にまた同じような間違いを繰り返すおそれがあり ますので、言いたいことは、矢作とか、横田とか、やっぱり被災していない地区 を一つの資源と考えて、そういうところを利用するというふうな考えを入れても らえたらいいかなと思うのですが、それは横田のコミセンに避難してきた人の中 に、高田の松原の現場で働いていた仙台の方が横田のコミセンまでずっと進んで きて避難したのです。だから、高い山のほうに避難すれば、ここに行けば安全だ というところを目指して多分進んだと思われますので、そういう教訓を生かして、 高田とか被災した中心地だけを考えるのでなくて、周辺の地域を活用する方法を 道路整備とかにぜひ考えの中に生かしていただきたいということが第1点。

すみません、もう一点いいでしょうか。

【中井委員長】はい、どうぞ。

【佐々木美代子委員】13 ページの基本政策3の「大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制」ですけれども、被災直後一番困ったのは食料です。食べ物を被災者にどう提供するかということが一番大変でした。救援物資が届く二、三日後からは、大体見通しが立ってきたのですけれども、その直後の二、三日というのは、非常に先がどうなるかというふうな不安と食料の物資が限られているという、それに電気が復旧していなくて、もみ米があっても精米できないというふうなこと等がありましたし、野菜等については、幸い3月はまだ冬場のものが残っている時期でしたので、大体何とかなったのですが、これが4月とか5月になると、また大変ということがふえると思います。それで、やっぱり一番生命をつなぐのに大事な食料とか医療の関係とか、そういうのは今回の災害に学んで、もう少し実際どうだったのかという、避難場所ごとの食料がどうだったかということも分析しながら方向性を見出していっていただきたいなと思います。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。

第2の意見の「救援、救護活動の体制」については、貴重なご意見ということで反映させていければと思います。

第1の避難のほうですけれども、基本的にはなるべくわかりやすい避難路を新たな道路網計画等で構成すると。例えば緑地と一体化して、緑のあるところに行けばそのまま公園に、高台にというような考え方かなと思いますけれども、これは、避難計画がご専門の羽藤先生に少しコメントいただければと思います。

【羽藤副委員長】東京大学の羽藤でございます。おっしゃられるとおり、非常に大変的確な意見だと思っております。具体的には、ネットワークで考えるということだろうと思います。1カ所だけ整備したらいいということではなくて、最終的な避難所は一体どこなのかということを地域の中で明確にして、そこまでのネットワーク、要するに道をできるだけ行きやすくする。要するに、わかりやすくする。それは、道路の案内標識もそうですし、道を真っすぐ行けばとにかくどこまでも避難していけるという形で、行けるところまで避難するのだという、そういう備えを道路の側でまずできるだけ考えていくという、これが基本だろうと思います。

もう一点は、そこに行けばちゃんとした、今おっしゃられたように備蓄、食料とかエネルギーとかちゃんとした備蓄があると。そういうものをシェルターと申しますか、公共施設側で準備することもあるでしょうし、すべてがそういう公共施設でできない場合は、見放す、要するに民間の施設でも構いませんので、そういうものをみなしのシェルター、安全な施設として設定して、それをできるだけ周知し、日常的な避難訓練の中でそこまでとにかく避難するという訓練をみんなでやっていくということが、それで要するに防災の避難の文化をここでつくっていくということが、それで要するに防災の避難の文化をここでつくっていくということが重要だろうと思います。その際に一番基本になるのが、今回皆さんがどういうふうに避難したのか、あるいは避難された後どういう暮らしを送っていたのかというところをやっぱり実態として把握することが重要ですので、その点については国のほうとかでもサポートいただいて、さまざまな調査を今やっているところですので、そういうデータをちゃんと分析して、研究して、それを皆さんと共有しながら、恐らく一朝一夕にはできないのです。だから、時間をかけてちゃんとした骨子をつくって文化をつくっていく、避難防災の文化をハードとあわせてつくっていくことが大事だというふうに思っております。

【中井委員長】ありがとうございました。

藤倉委員、どうぞ。

【藤倉泰治委員】議会の藤倉でございます。防災意識の向上の部分についてお話ししたい のですが、これは防災意識の場合は形として明確に残すことも非常に大事かなと いうふうに思っています。私も下矢作地域の人たちの声としても、ここまで津波 が来たよというのを後々まで残す必要があるのではないかというふうな話もあります。また、明治、昭和の大津波の際には、広田町では各集落ごとに石碑を建てて、ここからここはだめだよと、ここから逃げなさいというような石碑がたくさんあって、まさに今回もその石碑が境になったような気がするのですが、そういう意味での形として残すという問題と、それからさらに大きな意味で、今回いろんな被害の津波の映像とか資料を、やっぱりここに行けば見られるというふうな、ある意味では全国からも注目されるのではないかというふうに思うのですが、そういう資料を、いろんな津波について学習できる、そういう施設も、ある意味では当市内には必要なのではないかなというふうに思います。

最後になりますが、防災意識の問題では、私自身もすごく反省しているのですが、やっぱり津波に対する知識を得る場がなかったのではないかなというふうに反省しているのですが、子供からお年寄りまで、例えば学校とか、学校の教育の科目の中にもそういうものを入れるとか、やっぱり津波そのものに対する知識というのを非常に系統的にきちんと把握して、市民全体としても、そういうことが必要なのかなというふうに思っています。釜石の中学生ですか、そういう津波の系統的な学習をして、今回それが非常に実践的な避難のときに助かったと、役立ったというふうな話も聞いていますので、そういう学校の中でも、あるいは地域の中でも学習という部分を明確にしていく必要があるのではないかなというふうに思いましたので、皆さんのご意見をお願いします。

【中井委員長】ありがとうございました。

それでは、そちら、どうぞ。

【鈴木繁治委員】矢作の鈴木旅館、宿屋をやっている者でございます。こういう大きな会場で言うのも初めてなもので、ちょっと抵抗を感じるのですけれども、全国からボランティア支援の方がお見えになって、この高田の災害状況を見て回っている方、それから瓦れき撤去のお手伝いをしている方、さまざまな目標を持って支援、手伝いに来ている方がおりますけれども、基本はボランティアセンターでいろいろ説明をしておられるようですけれども、私も昨日と一昨日、大阪大学の学生さんたちを案内して2回ほど行ってみましたけれども、それなりの説明をして現場に向かわせているようですけれども、現場に行って、今この高田松原はごらんのとおり更地になってしまったというような感じで、見ればわかるのではないかと思うかもしれないけれども、一応海抜というか、海からの高さがここでこのくらいあるのだよと標識なりなんなり、藤倉泰治さんの話と絡まるかもしれないけれども、一応目安になる標識が必要なのではないかなと思うのです。唯一目安のところまで津波が上がったというのは、国道45号線で言えば上長部地区に津波想定区域という道路標識が立っていましたけれども、まさにその標識の柱の根っこまで津波上がってきました。だから、そこに海抜何メートルというふうな表示をし

ていただければ、逃げるにつけてもある程度の目標になるのではないかなと思いますけれども、その点いかがなものでしょうか。この復興の後にそういう標識もよろしいかと思いますけれども、とりあえず全国、方向のわからない方たちが来て活動してもらっている、いざ地震、あしたに津波来るという情報もある中で、そういう標識が肝心かなと思います。

あともう一つは、あっちの西のほうでは台風で、今度は山のほうからの水害、そういう感じで高田も気仙川とか矢作川を控えておりますので、そういう場合の仮設の方たちもそうであるし、ボランティアにおいでになった方たちも、その場合の避難場所というか、方向性を示しておいたら助かるのではないかなと感じておりましたので、今ここでお願いしたいと思います。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。

藤倉委員のご意見は、津波の教育、防災教育と、それから今回のこういう被害を記録として後世に残していくということで、後ほど防災メモリアルというようなところでも出てまいるかと思います。

それから、鈴木委員のご意見は、長期的にではなくて、もう短期的に今でもそ ういうことが必要なのではないかという、そういうことですね。

【鈴木繁治委員】はい、そうです。

【中井委員長】はい、わかりました。長期的には、多分そういった海抜表示、私もちょっとほかの地域を見てきましたけれども、静岡とか、宮崎とか、割合と津波がかつて襲ったようなところでは、割合小まめにここは海抜何メートルというような標識がつけられているようなところもございました。それだけではなくて、今短期的に、地盤が沈下しているということもあって、少しそういう標識なり、あるいは内水はんらんに対しての対策も必要なのではないかという、そういうご意見だったろうと思います。

「災害に強い安全なまちづくり」については、このくらいでよろしいでしょうか。それでは、どうぞ。

【金野実委員】米崎コミセンの金野でございます。復興基本政策の3番でございますけれ ども、この中の復興のための施策及び事業等については、消防力の整備を進める ということとしているわけですけれども、これはこれで大変大事な防災体制構築 には欠かすことのできない内容となっているわけでございますので、ぜひこれを 整備促進を図っていただきたいと思います。

それから、このたびの震災では消防団員が避難誘導中に、何人かわかりませんけれども、尊い命が失われたことはまことに無念な思いをしているわけでございます。そういったことから、ここにも書いておりますけれども、団員の災害に対処した訓練の充実とあわせまして、活動中における安全管理のための環境整備の

ために意を尽くしていただきたいというふうに考えております。よろしくお願い します。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。宇野先生、どうぞ。

【字野求委員】私、日本建築学会から、市さんの依頼を受けてここにおるわけですが、2 点ほどお話し申し上げます。

13 ページの今お話があった消防防災センターについてですが、現代の建築や技術は非常に高いものがあります。最新の最高度のものを国に要望されて、市民と市役所と皆さんでやられたらよろしいかと思います。そういうことをご提案いたします。

それから、次のページに、14ページです。「地域の防災組織育成と防災意識の向上を促進する」の中に「堅固な建築物」という文言が真ん中にあります。それから、「津波に強い建築物の整備」という文言がございますが、これは国もあわせて今津波に対して強い建築物をどういうふうにつくるべきかということを調査研究をしておりまして、これも日本建築学会のほうで委託を受けて鋭意研究を始めております。したがって、そういった最新の工学を使った防災に強い建築物をつくるということをこの中に盛り込まれるとよろしいのではないかと、これはご提案でございます。

【中井委員長】ありがとうございました。土木構造物に加えて、建築物でもというご提案 だと思います。

ほか、よろしいでしょうか。では、どうぞ。

【大和田信哉委員】 4番なのですけれども、津波遠隔監視装置、これは例えば流れ的に感じるのは、防潮堤の先とか、そういう程度なのかなと感じますけれども、本来大きな地震が来たときは津波だと思うというのが基本であれば、例えば広田半島の先でこれぐらい水位が上がった、あるいは市とか県を越えて、唐桑へこのぐらいになったと。そのときには、もうほとんど避難場所へ向かっている状態でなければわからないのかなと感じました。だから、防潮堤で待ち構えているのではなくて、そういう動きも必要なのだけれども、その前にわかるべき場所がどこなのかということが、これが重要かなと考えました。

もう一つですけれども、今回、先ほども言われましたけれども、消防団、皆さん大体経験してきたのかなと思っていますけれども、遠隔という部分であれば、夜中だとやっぱり確認ができません。監視員がいても。だから、できるのであれば、いろんな場所に防潮堤があり、そこには水門があったり、門扉があったり、これは消防団員が100%閉めていましたから。これがまた遠隔につながれば、より安全かなとか。あのぐらいの地震だと、もう停電になってしまいますね。電気に

頼らなくてもできる、それは何かというのは、専門家の先生方に聞けばまずわかっていくのかなとか、そんなふうにも感じました。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございます。

ちょっとここで第1のところはこれぐらいで閉めさせていただきますけれども、 幾つかご意見がございました。1つは、今ご意見もありましたけれども、通信の インフラというのでしょうか、そういう情報をどう潤滑かつ迅速に行き渡らせる かということが、特にこういった防災体制の充実ということでは重要なのではな いかというようなご意見があったかと思います。そのほか、避難計画の話等々も ございました。貴重なご意見でございますので、ここの第1のところに事務局と して整理をしていただき、反映させていただければと思います。

避難については、避難をしたくても義務的になかなかできない人たち、つまり消防団の方とか、警察だとか、そういう方々、それから避難をしようと思っても物理的に困難な高齢者の方だとか、それから障害者の方のような、そこ含めて避難計画を立てていただくこと大変重要だと思いますので、そのあたりを反映させていただければと思います。

それでは、ちょっと先に進ませていただきますが、16 ページになります。第2、快適で魅力のあるまちづくり、ここのところのご説明を事務局からお願いいたします。

【資料説明】

【中井委員長】説明は以上でございました。

第2の「快適で魅力のあるまちづくり」、16ページから始まりますけれども、復興基本政策の第1「市民の安全と利便性に配慮した、持続的な都市活動を支える良好な新市街地の形成」、それから第2の「快適で魅力のあるまちづくり 地域の特色ある歴史的・文化的な魅力や特性を生かしたまちづくりの推進」ということで、ここは新市街地ゾーンの整備、今泉地区、地区コミュニティ別居住地域ということで、いずれも重点計画の中に含まれており、前回かなり議論をしていただいたところだろうと思います。ここ2つまとめて本日もご意見いただければと思いますが、その前にちょっと私から、資料10というのが今日の資料についていると思いますので、ちょっとそれを簡単にご説明させていただきます。

資料 10 は、「今後の居住に関する意向調査」ということで、市のほうで行われました被災された世帯に対する今後の居住意向、あるいは高台移転ですとか、公営住宅整備等を検討するに当たっての基礎資料とするため調査を実施したもので、9月 20 日時点の回収率 73.3%となっております。中間集計結果ということでござ

います。ちょっと回答結果をざっとごらんいただければと思います。主な項目の集計のみでございますが、1の「住まい再建の考え」ということでは、「自力で再建」、または「可能であれば再建」というのが53.6%ということで上位を占めております。2の「希望する住宅の種類」では、半数以上が「持ち家、戸建て」というのを希望されているという結果になっております。3の「希望の場所」ございますが、「市内の安全な高台等」というのが52.9%とかなり高い数字になっております。4の「住まいの再建、入居で重要に思うこと」については、「津波による浸水がない」、それから「避難道路、避難路が整備される」、「高台等に移転できる」、「被災前の地区の人々とのつながりが保てる」といったところが上位を占める結果となっております。中間集計段階で、これから地区別の集計ですとか、あるいはそれぞれの地区でどれぐらいの方がどういう住まいを希望されているかということを詳細にこれから分析をしていくことになりますけれども、本日段階ということで資料を参考にしていただければと思います。

それをご参考にしていただきながら、「快適で魅力のあるまちづくり」の基本政策1及び2あたりについてご意見ございましたらお願いをしたいと思います。 はい、どうぞ。

【松田恒雄委員】横田地区コミセンの松田と申します。被災地でないので、なかなか発言 しにくいのでございますけれども、この計画の中に被災地でない地区の位置づけ といいますか、活用といいますか、記載されていないように思うのです。それで、 例えば横田地区なら横田地区でも、いろんな市役所関係の公共施設、それから高 校を含めて学校、文教施設関係も被災地でないところにもさまざま計画を検討さ れてもいいのではないかなと、分散してもいいのではないかなというふうな考え 方を、これを見ていて思いました。その辺の検討の方法も、今後いろんな施設の 設置を考えていく場合に必要ではないのかなと思いましたので、一言申し上げま した。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。先ほども被災しなかった地域は、この地域の資源なのではないかというようなご発言も佐々木委員からあったかと思います。後ほどの公共施設等の配置等にも関連する意見でございますので、事務局として整理していただければと思います。

ほかに復興基本政策1、2あたり、いかがでしょうか。個別の地区に関連する 部分でございますが。

もしよろしければ、その復興基本政策の3は「風光明媚な高田らしい美しいまちの景観や空間の形成」、ここでは「高田松原地区の防災メモリアル公園ゾーン」といった、これも前回少し議論していただきました重点計画の一つでございます。 4としまして、「市民が愛着・誇りを持てる公園・緑地の整備」、ここでもやはり 同じくメモリアルゾーンが出てまいります。それから、その後ろの復興基本政策 の5と6はいずれも市民の皆さんの移動にかかわる話で、最初が道路、その次が 公共交通となっております。このあたりで意見いただければと思います。 どうぞ。

- 【菅野昌雄委員】長部地区コミセンの菅野と申します。2の「快適で魅力のあるまちづく り」のところに復興のための施策で、「三陸自動車道の整備促進」というのがある のです。その中に、長部地区のインターチェンジの整備と含まれて、大変結構な ことで、迅速に工事が進むことをお願いするわけでございますけれども、インタ ーネットでこの地域の図面が大体出ているようでございますけれども、幅が 500 メートルで提示されているようでございます。この三陸道の路線区域は、いわゆ る湊集落の約95%の流失家屋、あるいは上長部の約60%の流失家屋の方々が高台 移転地の候補地としてこの場所を見ているようでございます。それは、集団ある いは個人的所有地を含めて考えているようでございますけれども、500メートル幅 の中ではどこを通るのだろうということで、どう考えたらいいのかまとめにくい ということで、今盛んに話し合われているわけですけれども、工事は日数はかか ると思います。だけれども、地域の人たちはいち早く高台移転というものを考え る際に、早く通る場所、それからレベル、高さ、どこを通るのかと、それからイ ンターについても、インターチェンジのところについても早く杭さえ打っていた だけば、それ以外のところをいわゆる移転候補地として考えたいのだがという意 見が多いようでございます。工事は日数はかかると思いますけれども、早くその 路線を通る場所をくいだけでも打っていただければ大変ありがたいというような 希望でございます。よろしくお願いをいたします。
- 【中井委員長】三陸自動車道は市が整備主体ではないわけですが、市のほうで何か今のに 対する情報をお持ちであればお願いします。
- 【須賀建設部長】建設部長の須賀でございます。ただいまご発言がありましたように、過日8月30日でしたか、三陸国道のほうからこの自動車道の大旨のルートとして500メートル幅の選定ということで公示したところでございますが、本日は国交省の方もお見えになっておりますが、市として今聞いている範囲ということで申し上げますと、ルート選定についてもできるだけ早くというご要望は当然のことでございますし、また市といたしましても、現在、復興計画を進めている中にありまして、それらとの整合性もあわせてお願いしたいと、この旨につきましては三陸国道事務所、きょう工藤所長さんもお見えになっておりますけれども、さらには東北整備局等々にもお願いをしているところでございまして、地域の実情、そしてまたその計画にあって、そこら辺のバッティング等をしないような中での整備計画を図っていただくということについてはお願いしているところでございます。

【中井委員長】失礼しました。国道事務所長さん、何か補完されることございますか。

【工藤オブザーバー】三陸国道の所長の工藤です。今、市のほうからおっしゃられたとおりでございます。既にインターネットでも公表しておりますけれども、8月31日だと思いますけれども、500メートルの幅と、それからインターのおおむねの位置を公表しております。それで、9月21日に東北地方の小委員会というか、委員の方々から新規事業化に向けての評価をしていただいております。それは、社会資本整備審議会の東北地方の小委員会という位置づけでございますけれども、先日この委員会を通りまして、近々中央の社会資本整備審議会の道路分科会に諮る予定でございます。そこで審議されて通れば、国会で3次補正に係りまして、そこで予算が通れば新規事業化ということになります。新規事業化になりましたら、まさに今市のほうで言っていただいたとおり、地域の皆さんが早くルートをということですので、具体的な調整を図っていきたいというふうに考えております。調査段階でスピーディーに進めまして、早期調整をと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。

それでは、第2の「快適で魅力のあるまちづくり」について、ほかにいかがで しょうか。

はい、どうぞ。そちらどうぞ。

【菅原悟委員】議会から来ております菅原と申します。よろしくお願いいたします。

17 ページの「高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成」というところでございますが、こちらどのようなものを今建てようかといいますか、そちらはまだ詳細ははっきりしていないと思われますが、もちろん今後の防災意識の啓発やら、震災を風化させない意味でも大変重要な施設だと思われます。実は、私、先月北海道の南西沖地震で大分被害ありました奥尻町のほうにちょっと勉強に行ってまいりましたが、奥尻町でも震災後、津波館なるものを建設いたしまして、先ほど申しましたとおり防災意識の啓発等に役立てようと建てたわけでございますが、町の方にお話を聞きますと、建てたはいいのですが、現在維持費やらで大分、町の財政を圧迫しているというようなこともお話をいただきました。高田でももちろんこういう施設建てるのはいいのですが、いろいろ慎重にいかないと、このような状況になるのではないかなというふうに思われますので、そちらのほうを考慮して建てていただければというふうに思っておる次第であります。以上です。

【中井委員長】ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。では、宇野先生にいって、金野さん。

【字野求委員】今のお話に絡めまして、ちょっと先ほどの説明を補足させていただきたい

のですが、国に要望して投資すべきは投資して、新しいすばらしいものをということを申し上げたのですが、一方で、今、ご指摘の地域の実情に合った形で施設をつくっていくということは非常に重要でございます。それで、例えば木を育て、造林と言っていましたが、それで伐採し、製材し、それでそれを加工し、運び、それで大工さんや工務店さんがそれを普請し、つくって、それでまちをつくるという、この陸前高田が数十年前までずっと続けてきたことも改めて見直す必要があろうかと思います。それで、例えば海浜公園につくる建物について、物すごいお金を取ってきて、すごいものをつくるというよりは、そういうふうにこの地域の経済を潤して、みんなで維持して、管理して、育てていけるような、木造建築でつくるというような、そういうアイデアといいますか、考え方もございますので、そこはめり張りをつけて慎重にお考えになったらいいかなと思いました。建築の専門家として、ちょっと一言申し上げました。

【中井委員長】ありがとうございました。後ほどの地場産業のところにも関連すると思います。

金野委員で、それから鈴木委員に。金野委員、先に。

【金野勝委員】金野です。項目2、3、または後ほど出てくる第4章の「活力あふれるまちづくり」の2の森林組合の事業に関係するかどうかわかりませんが、今後のまちづくりで、まちづくりの建物一つをとっても、統一感を持たせることがいいかどうかは別として、資料10にもありますとおり、アンケート結果では今後自力で持ち家を復興したいという意向を踏まえますと、民間でもある程度自分のうちを今後つくり直すという需要が見込まれますので、今後言ってみれば地元の木材の地産地消というのかどうかちょっと言葉はわかりませんが、地元で木材を調達して、地元に高田らしい、言ってみればリーズナブルな建物とか建材、それが町並みに統一感をもし持たせることで高田らしさが出るのであれば、そっちのほうの事業やら補助事業、または融資事業に仕向けていくというか、そういう事業を今のうちからある程度考えていってもいいのではないかなと思います。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。

では、鈴木委員、お願いします。

【鈴木善久委員】「快適で魅力のあるまちづくり 風光明媚な高田らしい美しいまちの景観や空間を形成する」、それの復興のための施策「高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成」と、そこにかかわってです。そのような公園つくっていくのはとても大事なことだと思います。その公園が大津波を防ぐ堤防の役割をするような、木などを植えて森になる、あるいは丘になる、あるいは小山のようになる、そのようなのも考える必要があるのではないかなと、そのような思いします。というのは、松島湾、あそこで被害が少なかったというような話をちらっと聞いて、

9月8日に松島に行ってきました。瑞巌寺の前のお土産屋さんなんかたくさん並 んでいるあのあたり、国道沿いのところですけれども、あのお店、浸水しました けれども、床上から1.5メーターくらいと、そのような状況。何で来る波の高さが 低かったのかと、そのようなことを考えたときに、松島湾にあるたくさんの島々 が防波堤とか防潮堤とか、そのような役割をしたのではないかと。それから、松 島湾のところで亡くなった人はいないということでした。それから、あのあたり で、瑞巌寺の前のあたりなのですけれども、全壊した家屋、建物もなかったと、 そのようなことでした。そして、波が来るときに、これはじわじわと水面が高く なってくるというふうな感じで、高田のようにいきなりどんと高い波が建物にぶ つかって、その拍子に建物がこっぱみじんに壊されてしまうような、そのような ことはなかったというようなことです。そうすると、松島湾に浮かぶたくさんの 島々が防潮堤、防波堤のような役割をしたから、そういうふうな結果になったの ではないかなと思うのです。それで、高田松原地区・防災メモリアル公園をつく る際に、そのようなことも考えに入れて、そしていろいろな樹木、例えば松の木 だとか、いろんなのを植えていくことと思いますけれども、それらを植える小山 あるいは森、そのようなものが防波堤とか防潮堤の役割をするようにしていった らばどうかと、そんな思いもします。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。

申しわけありません。ちょっと先を急がせてください。「第3 市民の暮らしが 安定したまちづくり」、ここも大変重要なことが書かれておりますので、事務局か らごくごく、ここはちょっとはしょりながら、全部読んでいただくと大分時間か かりそうなので、少しはしょりながら説明お願いできますか。

【資料説明】

【中井委員長】それでは、「第3 市民の暮らしが安定したまちづくり」、復興基本政策1 から6までございますけれども、どこからでも結構でございます。ご意見等ござ いましたらお願いをしたいと思います。

はい、どうぞ。

【残間潤委員】市P連のほうから来ております残間と申します。復興基本政策6番の「適 正規模化による小中学校の再編、高校の整備促進と防災拠点化を図る」という関 係でお尋ねいたします。

被災状況の概要と復興課題の2番目のあたりに「当市の将来を担う子供たちに とって、よりよい教育条件や最適な教育環境を整備する」とありますけれども、 よりよい教育条件というのは何なのでしょうか。「最適な教育環境」というのは何 なのでしょうか。ちょっとこの辺がわからないのですけれども、今現在、子供たちが勉強している環境がよくなくて、最適ではないというようなふうに書かれていると思われるのですが、学校の再編によってこれがよくなるのでしょうか。ちょっとこの辺が抽象的というか、何か今現在、子供たちを通わせている親としてみれば、この辺がちょっとおかしいなという部分があります。

あと、復興のための施策のほう、2番の「小中学校再編の促進」という部分があります。小学校については、「まちづくりと連動して学校づくり、再編を進める」と。中学校については、まちづくりは書かれていないので、恐らく大きく再編するのかなというように読み取れるのですが、教育委員会のほうではその辺は何か青写真等あるのでしょうか。

【中井委員長】これは、幾つかご質問も入っていたように思いますので、市のほうでお答えできますか。

はい、どうぞ。

【金教育長職務代理者兼教育次長】それでは、教育次長のほうからお答えをいたします。

まず、1点目、教育条件のこと、それから最適な教育環境の部分ですが、この 復興計画を策定する段階で、一番念頭に置きましたのが校舎の安全でございます。 とにかく子供たちを、波をかぶったところにはもう置かないと。結果的に再編が もし絡んできたときに、校舎を建てる場合、とにかく安全なところに子供たちを 安全な器で学習させたいと、そういう部分が色濃くこの中には入ってございます。

あと、あわせて今まで陸前高田市が推進を進めてまいりました適正規模化という観点もございます。例えば中学校がかなり生徒数が少ない場合には、9教科を そろえた先生方が配置できないという状況がございます。そういう色も若干この 中に入っています。そういう意味での文言でございます。

それから、2点目につきましては、学校の再編につきましては、教育委員会として今検討中でございます。いずれあの地震があって、あの津波があって、現状で多くの学校が壊れて、地区コミュニティが壊れた、その前段に立って今再編等も含めながらいろいろ考えているところでございます。間もなくそれにつきましては広く市民の皆様のほうにもご提示できるようになると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【中井委員長】最初のほうの教育条件とか教育環境というのは、主に物理的な環境のことをここでは指しているようでしたというご回答だったかと思います。もう少しそういうことはわかるように表現を改めたほうがいいかもしれません。

ほかいかがでしょう。はい、どうぞ。そこ、続けてお三方お願いいたします。

【熊谷光人委員】私、社会福祉協議会の熊谷ですが、2点お伺いします。

1点は、24ページの12番の「地域福祉活動拠点の整備」とありますが、この活

動拠点の整備は、福祉協議会は今自動車学校の宿舎を借りて、そこを中心に活動しているのですが、自動車学校も間もなくいろいろやるので空けてほしいというようなことが言われています。10月中には空けないとだめなので、これらの活動拠点の整備は10月中にはお願いできるのかどうかということのお伺いと、お願いですが。

それから、2つ目ですが、2つ目は <u>27</u>ページの3番、高校の整備促進ですが、これ岩手県の教育委員会へ働きかけると言われますが、どのような働きかけをするのかということを聞きたいなと。私とすれば、ここの場所に建ててくださいという土地をかっと出せば、すぐもう来るのではないかなと勝手に思っているのですが。

以上、2つですが。

【中井委員長】それでは、後でまとめてご質問にはお答えいただければと思います。 熊谷委員でしたでしょうか、お願いいたします。

【熊谷睦男委員】先ほどの学校適正化にかかわっての、これは質問というよりも意見なのですけれども、この適正化、今度の復興にかかわっての学校再編をしていこうとする、そういう意図、先ほどの次長さんの答弁、これでいいわけなのですけれども、特にも学校の再編で考えなければならないのは、立地条件とあわせて、やはり学校規模に応じる教員配置数なのです。これによって適正かどうかということが出てくると思います。今の国の法律から言いますというと、大体標準的な学校規模というのが小学校で言えば12学級から18学級です。そうしますというと、そこに配置される教員数と児童数の関係というのは非常にいいわけです。そういうふうな標準法になっております。

それから、中学校でいきますというと、9学級から 12 学級ぐらいの規模です。 それが適正だと、こんなふうなことになると思います。教員の配置数からいうと、 そういうことが言えると思うのです。ですから、そういうところを一つの基準に 置きながら再編計画を立てていくということ、そういうことを一応考えたほうが いいのではないかなと、そんなふうに思います。

以上、意見です。

【中井委員長】ありがとうございます。

あとは、岩崎委員でしょうか。

【岩崎健二委員】体育協会の岩崎です。この津波以来、運動というものは、非常に競技、いろんな面で少なくなってきているわけです。特に仮設の生活では、今までにないぐらい体を動かすということも少なく、また学校によってはほとんどの校庭とか学校のものが仮設になりまして、本当に運動をする機会というのが少なくなっているわけなのです。こういった中で、米崎のバス停になっていますか、あそこは高校生の発着場所になっているもとの営農センターのところで、多少広場があ

りまして、開放されて野球をしたり、走ったり、いろんな子供たちが見受けられるわけなのですけれども、市にもある程度の土地を確保といいますか、持ち合わせている土地がもしありましたら、我々も多くの全国の仲間にも呼びかけて、仮設なり、そういう利用できる施設をつくってやって、一日も早く子供たちに運動のほうも軌道に乗せてやるのが我々の立場ではないかなということを考えているわけなのです。と申しますのは、今年は柔道の大会におきまして、全然練習する場所もなかったので、友人の駐車場を借りまして、そして青空で柔道をやったということで、そしてまた全国でもそれを取り上げてくれまして、何らかの形があったら応援したいというふうなことも言われていますので、ただ今完全なものを建てるとなると大変な費用もかかるし、そこがちょっと無理だよとかというふうなことになると、またやり直しということも、これまた大変なわけなのです。ですから、こういうふうな、こんないいものでなくていいですけれども、仮設とか何か建てられる土地なんかがあれば、市のほうでもご協力いただければ、我々もどうにかやっていきたいというふうな気持ちでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、先ほどの話を聞いていて、私も鈴木委員さんのお話を聞いて、津波 というのは最初はまず波が引いて、そして次に来るものだというふうなイメージ をたくさん持っていました。ところが、今回の津波を見たとき、到底話にならな いような波でした。簡単に言えば、洗濯機の中に渦を巻いているような、そうい うふうな状況でした。我々の教わった小さなころは、波が引いたら、次に波が来 るのだぞというふうな、そういう教えでありました。そして、私もそうでしたけ れども、どうせ津波が来るといっても、市役所とか警察署のあたりにちゃぷ、ち ゃぷ、ちゃぷと来るのではないかというぐらいの津波を想定しておりました。と ころが、話にならないわけです。だれがこの津波を想像したかというふうなこと だと思うのです。ですから、松島も高田も同じ条件の津波ではないということも 理解して、それでいろんな話し合いということが必要だと思います。これは個人 的なことで責めるわけではないですけれども、全然亡くならなかった。高田は、 では何していたのだというふうなことだと思うのです。たまたま高田へ来た津波 が本当にすごい津波だったと思います。ですから、今後、私も経験したことです けれども、まさかこんな大きな津波が来るとも思っていないし、そして私は最後 の最後まで、本丸公園へ逃げたのですけれども、息子がおりてきて、おやじ、危 ない、早く、早くと言うから、だれこんなところへ津波来るってよというふうな 気持ちでいたところ、ばりばりばりというふうな音がして、そして本丸公園の真 ん中あたりまで波が来たわけです。私のズボンまで来ました。このような条件と、 いろんな条件があるのだということも理解して、これからの対策、そしてまた相 談ということが必要ではないかと思いますので、ちょっと長くなりましたけれど

も、よろしくお願いしたいと思います。

【中井委員長】ありがとうございます。

いかがでしょうか。「市民の暮らしが安定したまちづくり」、もしよろしければ、ちょっと事務局のほうで何か今までのご意見で。

ちょっと手短にお願いできますでしょうか。

【佐藤耕吉委員】生出のコミセンの佐藤ですけれども、24ページの主要事業の中で、「高田保育所と竹駒保育園再建(H23)」となっておりますけれども、つくってしまうと、小学校と同じで統廃合が大変なので、この際統廃合もついでに考えてはいかがかなと思います。なぜかと申しますと、22ページの一番上に「保育所施設の配置が必要」と、「適正な配置」が必要と書かれておりますので、ここも再建ではなくて、小学校と同じように統廃合を考えたらいかがでしょうか。

以上。

【中井委員長】ありがとうございます。

お約束のといいますか、当初予定していた終了時刻なのですけれども、実はこの後ろに産業の話も1つ残っております。若干延長させていただきたいと思っているのですが、よろしいでしょうか。とはいっても、皆さんそれぞれご予定もありますでしょうから、おおむね20分程度延長させていただくということにさせていただければと思います。申しわけありません。

それでは、第3のところは、少し緊急のといいますか、短期的に10月いっぱいの話ですとか、あるいは仮設でも子供たちに運動の場をというような、割合と緊急性の高いようなご要望もございました。少しそれは市のほうで検討していただけるということにさせていただき、第4のところを、これもご説明のほうはごくごく簡単に、済みません、事務局のほうで基本的には基本政策と復興のための施策の幾つか重要なもの、全部重要なのですけれども、これを読み上げていただくということでご説明いただければと思います。

事務局、よろしいですか、それで。

【資料説明】

【中井委員長】ありがとうございました。

それでは、第4の「活力あふれるまちづくり」、主に産業関連の項目につきまして、復興基本政策1から5までございますけれども、ここにつきましてご意見お願いいたします。

はい、どうぞ。

【菊池司委員】農協から来ております菊池でございます。29 ページの5番でお願いでございますが、この中には「関係機関と連携して営農指導体制の強化」ということが

うたわれておりますが、いずれ関係機関との連携、当然そうでございますけれど も、この復興に向けてはかなりの長期戦になると思います。それで、市独自でも 自前で指導員の確保をして充実を図っていくべきではないかと思います。この点 を一つお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、水田の関係でございますが、新たな土地の利用計画についてでございますが、高田沖と、それから米崎の浜田川地区だけの水田と、その部分については新たな利用計画が出ているわけですが、それ以外の地域の部分については、特に考えていないのかどうかということをお聞きしたいと。

それから、30ページになりますが、30ページの中では復興基盤整備期というものが出ております。この中で、簡易な農地等の復旧というのは平成 23 年から 25年というふうに記載されておりますけれども、被害の大きい地域の復旧の部分はどのように進めていくのかなというふうに思っております。特にも自分が見る範囲では、よく小友地域の水田等がかなり難度の高い部分に入っているのかなということでございまして、受益者になればいずれ具体的にこれは出てこないということになると、どのようになるのかという不安もあると思いますので、この点をできればここの整備の中に盛り込むことはできないものかというところ、3点。

【中井委員長】特に2点目の高田沖と米崎でしたか、以外の農地についての考えはという ことについて、ちょっと後でまとめてお答えいただければと思います。

ほかに産業関係、第4のところでいかがでしょう。はい、どうぞ。

【佐々木英一委員】農業の次には林業についてご意見を申し上げたいと思います。

大変同情的な文言で表現されておりますけれども、実は皆さんご案内のとおり 本事務所がぶざまな格好でまだ残っているわけですけれども、これについては理 事会の中でも仲の沢から廻舘橋までのいわゆる 340 号の改築、改良がなされると いうことで、それらの時期的なものを待っているというような状況ですし、それ からさらには何回も出てきますが、大船渡線がどうなるのかというようなこと等 もございまして、それらを勘案いたしますと、今、急に手をつける状況ではない なというような、そういう状況でああいう形で廃屋になっておるということでご ざいます。確かに機能は低下はいたしましたけれども、今までの事業、22 年度か ら比較しますと、計画した事業は順調に今のところ進捗しているというような状 況ですが、ただ財政支援をいたしますよということについては、本当にありがた い文言を表記していただいたなとは思っております。具体的には、やはり林道網 の復旧なくして林業の振興ないというのは、これは基本的なものでございますか ら、林道の復旧は一日も早く国の査定を受けてやっていただきたいと思うわけで ございまして、それから木材の供給なわけですけれども、社会が期待するぐらい 木材の需要がないというのが現状です。そして、今年度中はもちろんその需要の 見込みというのはございませんし、来年度になったらどうなるのかというような

ことをいろいろ各方面からの情報を収集しましても、来年度もなかなかそういう 需要拡大というのは見込めないという、いわゆる国内の産業の構造なようでござ います。

それから、最も大事な雇用の場の確保なわけですけれども、実はこの間国の補 助事業で臨時雇用を1人ということで、国の補助事業を導入してハローワークに お願いしたのですが、3カ月たってようやく1人見つけました。なかなか林業と いうことになると、仮設住宅で失業保険はもらっているけれども、腰が引けて山 には入れないというような状況です。ハローワークの所長がわざわざ見えまして、 申しわけないというようなことを言いましたが、やっぱり山に入るよりは、失業 保険をもらって暮らしたほうがはるかに割がいいぞということで、なかなかそう いう方々に林業というものを理解していただけないということで、申しわけない ということでおわびをしていきましたけれども、いずれすべての環境がそろわな ければ、林道なり、あるいは重機なり、それから一番大事なのは人的資源なわけ ですけれども、今でも丸太を生産するとかしないとかという問題でなく、いわゆ る森林整備というごく基本的なものがまだまだ国の補助事業の配分の中で残って いるわけですが、これが23年度の計画が23年中にやられるかどうかということ を、今後半になりまして、この間もいろいろ計画の見直しをしたわけですけれど も、そういう状況ですので、ひとつ資源といえば、有資源といえば陸前高田市は 山しかないというような、いわゆる木しかないというような有資源でございます から、これについてはいろいろこの中で表現をしていただいておりますけれども、 きっちりと計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【鈴木繁治委員】矢作の鈴木です。ここの4番の被災状況の概要と復興課題というものの中に、本当に悲しいことですけれども、同業者が10件もの方が職を失ってしまったというような状況が書かれてありますけれども、今この復興の応援にというか、業者の方々が遠方から随分来ておりますけれども、この冬にかけて道路網がこのとおりで、雪の中遠方から通うのは大変ではないかなと思うのですけれども、宿泊施設とか、肝心のキャピタルホテルがああいうような状況になって、泊まる場所がないと、みんな業者の方、それからボランティアの方も大変悩んでいるようですけれども、この宿泊施設に関して市のほうで何か対策というか考えがあるのでしょうか、それをお伺いしたいと思います。

【中井委員長】ありがとうございます。

幾つかご質問も含まれておりましたので、ちょっとここで、それでは先ほどの 農地の話と、それから今の宿泊施設について、市のほうでお答えはできるのでし ょうか。はい、どうぞ。

【細川農林水産部長】農地の関係につきまして、農林水産部長の細川からお話をさせていただきます。

高田沖、浜田川地区以外の利用計画についてでございますが、災害復旧につきましては、原則、現状復帰ということになっておりますけれども、高田沖、浜田川地区につきましては、特にも甚大な被害になっております。次のご質問にも該当するわけですが、非常に被害が大きいということで、今後どうなるかということでございます。他地区につきましては、今回の災害復旧では圃場整備事業もあわせてできますということになっております。現在災害復旧にかかわる災害査定を実施しておりますが、今後農家からのアンケート調査、意向調査、これを行いますし、また各地区の水利組合の方々からのご意見もいただきながら、今後の利用について検討していきたいと、そのように思っております。

【中井委員長】宿泊施設については、副市長からお願いいたします。

【久保田副市長】宿泊施設のことについて、副市長から簡単にお答え申し上げます。

確かに今おっしゃったとおりでございまして、いろいろな訪問者の方、非常に 多いというふうになっております。にもかかわらず、宿泊のキャパシティーとい うか、数が足りていないというのはおっしゃるとおりでございます。市としても、 この問題は大きく認識しておりまして、今何とかならないかということで事業者 とお話をしたり、今明らかにすることはできませんけれども、検討を進めている ところでございます。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。

延長でお約束の時間も近づいてまいりましたので、委員会での議論は、今日はこれぐらいにさせていただきたいと思います。

第5の「環境にやさしいまちづくり」と第6の「協働で築くまちづくり」を軽んじているわけではございませんが、ここは読んでいただきながら、もしご意見等ございましたら、意見シートがございますので、それで提出いただいても結構ですし、私、今日はこの後も夕方過ぎまで市役所におりますので、直接私のほうにいろんな意見を言っていただいても結構でございます。

それでは、本日の最後に市長から所感をお願いをしたいと思います。

【戸羽市長】皆さん、大変長時間にわたり真剣にご審議をいただきまして、本当にありが とうございました。心から感謝を申し上げたいと思います。

先ほど大和田委員からもありましたが、地震、津波というものが起こるときに、いち早くその情報を市民の皆さんにお伝えをしなければいけないということで、 国土交通省のほうでGPS波浪計というのをそれぞれの沖合に設置をしていただいていたわけでありますが、気象庁とのやりとりはもうすっかりできていたわけ ですけれども、それぞれの自治体とのやりとりをするところのシステムは今開発中というか、途上にあって、そういう中で今回津波が起きてしまったわけですが、 ぜひそういうものを充実させて、いち早く市民の皆さんに状況をお伝えできるようなシステムの構築が必要だというふうに思っています。

それから、鈴木委員さんからもありましたが、防災メモリアル公園の位置づけですが、当然我々は防潮堤の役割も果たせるようなものを考えているわけでありますが、しかしこれは大きなお金がかかるものであります。国あるいは県、そういったところとの交渉の中で実現をしていきたいと、そのように思っておりますので、皆様方のお力添えもいただきたいなと、そういうふうに思っているところでございます。

いずれ、今日はちょっと産業の部分でお話をする時間が余りなかったわけですが、今のホテルの問題もそうですが、私どもとすれば、やはり行政でできることというのは限りがあると思っておりますので、そういう意味では市民の皆さん、あるいは市外の民間の皆様方のお力添え、人脈、あるいは資金、いろんなものを活用させていただかなければ、いいまちはつくれないという思いでおります。そういう意味では、ワタミの渡邉さんにも入っていただいたり、あるいはいろいろな企業の方にもご相談に乗っていただいたりしながら、皆さんがこういうまちにしたいというまちの実現を目指して頑張ってまいりたいと思いますので、今後ともご指導をよろしくお願いをいたします。

今日は本当にありがとうございました。

【中井委員長】ありがとうございました。

それでは、議事はここまでとさせていただき、事務局にお返しいたします。 【蒲生復興対策局長】長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。

3 その他

次回議会の開催 平成 23 年 11 月 8 日 (火) 10:00~12:00

○議事 陸前高田市震災復興計画素案について

【蒲生復興対策局長】次第3、その他でございますけれども、事務局から事務連絡いたします。次回の委員会ですが、11月8日火曜日10時から、本日と同じ会場において開催を予定してございます。

次回の議事につきましても復興計画素案(基本計画)について引き続き審議を 予定しておりますので、皆さん大変お忙しい中恐縮に存じますけれども、ご出席 いただきますようお願い申し上げます。

4 閉 会

【蒲生復興対策局長】それでは、本日の委員会、これをもちまして閉会といたします。本 日はありがとうございました。